

	<b>練馬光が丘病院 一部制限していた新規の入院を再開（4月13日から）</b>
と き	4月12日（月）公表
<p>練馬光が丘病院において、入院患者等6名が新型コロナウイルスに感染したことは、先にお知らせしたとおりです。</p> <p>当該病院では新規の入院を一部制限するとともに、職員、患者等関係者に対し積極的にPCR検査を実施し、院内の感染拡大の防止に努めてきました。</p> <p>今回、3回目のクラスター発生でもあり、区は重大なことと受け止めています。</p> <p>練馬区保健所は、東京都の実地疫学調査チームとともに病院への立入検査を実施し、改めて全職員への研修・教育の徹底と、夜間・休日帯のチェック体制機能をさらに強化することなど、院内の感染拡大防止に努めるよう強く指導を行いました。</p> <p>この結果、3月30日以降は、新たな感染者は確認されていません。</p> <p>これらのことから、一部制限していた新規の入院受入れについて、4月13日（火）から再開します。</p> <p>事実経過等の公表は練馬光が丘病院において行うものですが、区民等への影響を考慮し区においても概要を公表しています。</p>	

**【病院概要】**

所在地：練馬区光が丘2-11-1  
運営主体：公益社団法人 地域医療振興協会  
病院長：光定 誠  
病床数：一般病床342床 東京都指定二次救急医療機関

**【感染患者数】** ※4月12日現在

6名（患者：4名、看護師等：2名）

**【その他】**

練馬光が丘病院における公表内容は別添のとおりです。

**【問い合わせ】** 練馬区 医療環境整備課 医療環境整備担当係 電話03-5984-1086  
練馬光が丘病院 電話03-3979-3611（代表）